

事務連絡
令和2年11月27日

都道府県トラック協会
専務理事 殿

公益社団法人全日本トラック協会
常務理事 松崎 宏則

「働きやすい職場認証制度」の申請受付期間の延長につきまして

平素は当協会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、日本海事協会が認証実施団体となっている「運転者職場環境良好度認証制度」（通称：「働きやすい職場認証制度」）につきましては、9月16日より今年度の申請受付が開始されておりますが、新型コロナウイルス感染症による影響等も踏まえ、申請受付期間の終了を当初の12月15日より12月25日まで延長されることとなりました。

業務ご多忙のおり、大変恐縮でございますが貴協会会員事業者の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

〈添付資料〉

- （令和2年11月20日付国土交通省自動車局総務課企画室・事務連絡）
「『働きやすい職場認証制度』の申請受付期間の延長につきまして」
- （資料1）自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要
- （資料2）申請状況（令和2年11月16日時点認証実施団体
（日本海事協会）調べ）
- （資料3）説明会等の実施及び参加の状況

〈参照〉

- 一般財団法人 日本海事協会「働きやすい職場認証制度」ホームページ
<https://www.untenshashokuba.jp/>
- ※申請案内書の骨子、申請案内書、解説動画、よくある質問等をご覧ください。

◇本件問合せ先：企画部 TEL03-3354-1037